

松山市駅前商店街まちづくり事業業務委託に関する公募型プロポーザル方式 質問及び回答

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 仕様書「8. 貸与資料」に記されている「平成29年度 松山市中心市街地商業活性化診断・サポート業務【プロジェクト型】実施報告書」について、本プロポーザルにおけるコンセプトの仮組み検討に用いたく、企画提案書の提出以前にWEB等で閲覧することは可能か。 | 可能。データを提供する。 |
| 2 | ワークショップ(まちづくり勉強会)の開催に際し、松山市または松山市駅前商店街会のメディアや商店街店舗での広報等を通して近隣住民や来街者の集客をバックアップすることは可能か。例えば以下のような方法をとることを想定している。 例1) 松山市または松山市駅前商店街会のWEBサイトやFacebookにおける告知文の掲載。 例2) 商店街店舗・施設での告知パンフレットの設置(パンフレット制作は受託会社) | 可能。例1、2ともに問題ない。 |
| 3 | 仕様書「2. 目的」の文中6行目「まちづくりの方向性を関係者で共有するために…」とあるが、「関係者」とは具体的に誰のことか。 | 関係者とは、松山市駅前商店街会の現会員(41名)のことを指す。 |
| 4 | 提出部数に関して、募集要項に明記のない以下の提出書類に関しては、各1部でよいか。それとも各5部揃え、企画提案書のファイルに同封するのがよいか。 [2. 企画提案書の概要 / 4. 事業者の概要 / 5. 業務執行体制等 / 6. 参考見積書] | 募集要領15「提出書類」に記載する資料の必要部数について、資料番号1は1部、資料番号2～6は5部必要。資料番号2～6について、1部は原本、4部は写しで可。 |
| 5 | プレゼンテーションにあたり、プロジェクターで資料の投影を行いたく、提出するA4縦型の企画提案書を横型にレイアウトし直した形でスライドを作成することは問題ないか。 | 問題ない。 |